

令和2年7月1日

社協会員募集中!

第115号

社協とうのしょう



福ちゃん会

気の合う仲間と手芸を楽しんでいます。新型コロナウイルス感染症が流行し「これはマスクが必要!」と皆で「手作りマスク」を作り、役場や福祉施設へ寄贈されました。 関連4ページ



QRコードを読み取ると東庄町社会福祉協議会のホームページへアクセスできます。

もくじ

社協の事業・予算	P2	令和2年4月1日現在
決算・報告	P3	東庄町の高齢化率 37.9%
社協のできごと	P4	(31年4月 37.3% 0.6%↑)
ボランティアだより	P5	町の人口 13,753人
お知らせ	P6	65歳以上の人口 5,214人

発行・編集

社会福祉法人
東庄町社会福祉協議会

〒289-0612
千葉県香取郡東庄町石出2692-4
Tel 0478-86-4714 Fax 0478-86-4188
Email : info@tohnosho-shakyo.jp
ホームページ:http://www.tohnosho-shakyo.jp/

 この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成金によって発行されています

社会福祉協議会はこんなことを行っています

これらの事業は、会員のみなさんに支えられています

社協では、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくり」をめざして下記の福祉サービス事業を行っています。

福祉サービス事業は、町民の皆さんからの会費や寄附金、県や町からの補助金・赤い羽根募金助成金等により運営されています。



組織の体制

- ・会員の募集
- ・理事会・評議員会の開催
- ・第三者委員による苦情受付
- ・監事による監査会

地域福祉活動推進事業

- ・地区社会福祉協議会の活動支援
- ・ボランティア活動の育成・推進
- ・心配ごと相談所の開設
- ・災害ボランティア活動の推進
- ・ファミリー・サポート・センター事業(町受託)
- ・消費者被害防止ネットワークづくり事業(町受託)
- ・共同募金運動への協力

低所得者等援助対策

- ・夏季見舞金の配分
- ・生活福祉資金の貸付(県社協受託)
- ・東庄民生金庫の貸付
- ・災害見舞金の支給
- ・歳末たすけあい募金の配分

障がい者・ひとり親世帯等の援助

- ・ひとり親家庭夏季見舞品配付
- ・ひとり親家庭日帰りレクリエーション
- ・新春ふれあい交流会
- ・日常生活自立支援事業(県社協受託)
- ・交通遺児援護事業(県社協)

在宅・高齢者等福祉サービス推進事業

- ・一人暮らし高齢者への食事サービス
- ・一人暮らし高齢者住宅用火災警報器の取付
- ・一人暮らし高齢者日帰り研修会
- ・健康づくりグラウンドゴルフ大会
- ・バランスばっちり!料理教室(男性)
- ・日常生活用具(介護用具)の貸出し
- ・日常生活自立支援事業(県社協受託)
- ・紙おむつの支給(町受託)
- ・見守りネットワーク事業への協力

福祉教育の推進

- ・児童夏休みわくわく体験
- ・手話教室の開催
- ・高齢者疑似体験セットの貸出し
- ・点字機器の貸出し
- ・福祉教育推進校への活動支援

団体事務

- ・東庄町手をつなぐ親の会
- ・東庄町ひとり親家庭福祉推進員協議会
- ・東庄町ボランティア連絡協議会
- ・東庄町シニアクラブ連合会

広報・啓発活動

- ・社協広報紙の発行(年3回)
- ・東庄町住民福祉大会の開催
- ・ふれあいまつりへの参加
- ・社協ホームページ運用

☆お知らせ:令和2年度の事業等は、「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

令和2年度 社会福祉事業区分会計資金収支予算

収 入	単位:千円	支 出	単位:千円
会 費 収 入	4,049	人 件 費 支 出	17,810
寄 附 金 収 入	400	事 業 費 支 出	9,286
経 常 経 費 補 助 金 収 入	14,716	事 務 費 支 出	1,890
受 託 金 収 入	9,372	貸 付 事 業 支 出	150
貸 付 事 業 収 入	100	助 成 金 支 出	1,759
事 業 収 入	193	負 担 金 支 出	97
受 取 利 息 配 当 金 収 入	4	積 立 資 産 支 出	174
そ の 他 の 収 入	32	そ の 他 の 活 動 に よ る 支 出	772
基 金 積 立 資 産 取 崩 収 入	2,372	予 備 費 支 出	300
前 期 末 支 払 資 金 残 高	1,000		
収 入 合 計	32,238	支 出 合 計	32,238

東庄町社会福祉協議会の決算・事業報告

令和元年度 社会福祉事業区分会計資金収支決算

収 入	単位:円	支 出	単位:円
会 費 収 入	4,049,200	人 件 費 支 出	23,806,704
寄 附 金 収 入	1,642,635	事 業 費 支 出	7,259,492
経 常 経 費 補 助 金 収 入	14,220,935	事 務 費 支 出	1,792,053
受 託 金 収 入	7,153,559	貸 付 事 業 支 出	202,000
貸 付 事 業 収 入	74,000	共 同 募 金 配 分 金 事 業 費	106,384
事 業 収 入	192,200	助 成 金 支 出	1,862,960
受 取 利 息 配 当 金 収 入	8,136	負 担 金 支 出	107,100
そ の 他 の 収 入	1,105,067	基 金 積 立 資 産 支 出	5,536
積 立 資 産 取 崩 収 入	1,177,500	積 立 資 産 支 出	167,750
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 入	5,637,420	そ の 他 の 活 動 に よ る 支 出	748,680
基 金 積 立 資 産 取 崩 収 入	0	予 備 費 支 出	0
前 期 末 支 払 資 金 残 高	2,681,738		
収 入 合 計	37,942,390	支 出 合 計	36,058,659

令和元年度の決算は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により2月3月と事業中止など、支出額が減少したことや、5年連続大口寄付金を頂き、社会福祉振興基金の取り崩しはしませんでした。が、現状運営は大変厳しい状況になっています。

令和元年度 社会福祉協議会事業報告(主なもの)

●法人運営

- ・理事会 4回
- ・評議員会 3回
- ・評議員選任・解任委員会 2回
- ・会員募集
 - 個人会員 3,336世帯
 - 特別会員 5口
 - 賛助会員 18口
- ・寄附
 - 金 銭 73件
 - 物 品 6件

●地域福祉

- ・心配ごと相談所利用 73件
- ・フードドライブ呼びかけ 年3回
 - 回収量 576kg
- ・町内一斉クリーン作戦ゴミ回収量
 - 可燃ごみ 1,100kg、不燃ごみ 470kg
- ・災害ボランティア活動 訓練 1回
- ・9月災害支援活動

・災害ボランティア事前登録

- 2団体 19名
- ・消費者被害防止呼びかけ 各行事等 16回

●福祉教育

- ・夏休みわくわく体験 東日本盲導犬協会 町内小学校6年生 30人
- ・手話教室の開催 年間 16回

●在宅福祉・低所得者支援

- ・食事サービス配食 年間 10回 397食
- ・介護用具貸出件数(ベッド、車椅子等) 63件
- ・紙おむつ、尿とりパッド支給 延べ 656名 46,165枚
- ・東庄民生金庫貸付 6件
- ・福祉サービス利用援助事業契約数 年度末 4件
- ・ひとり親世帯等夏季見舞品 98世帯

・夏季見舞金配分 27世帯

- ・歳末見舞金配分 42世帯
- ・赤い羽根募金、歳末たすけあい募金活動
- ・バランスばっちり!料理教室 年3回
- ・健康づくりグラウンドゴルフ大会 128人
- ・東庄町ファミリー・サポート・センター サポート会員養成講座開催 延べ 48人
 - 登録数 利用会員 45人
 - サポート会員 32人

●啓発宣伝

- ・社協広報紙発行 年3回
- ・東庄町住民福祉大会 約300名
- ・ホームページ運用



災害受付訓練

社会福祉協議会会費納入のお願い

社会福祉協議会は、会費・寄附金・補助金・共同募金助成金などで事業を運営しています。なかでも会費は、町民の皆様からの貴重な財源として大切に福祉サービス事業に活用しています。

会費納入の協力依頼は、区長さんを通じてお願いしています。地域福祉推進のために多くの皆様に社会福祉協議会の会員となっただき会費納入についてのご理解とご協力をお願いいたします。

- 個人会員 1口 1,200円(世帯)
- 賛助会員 1口 2,000円(会社・事業所等)
- 特別会員 1口 2,000円(町内の福祉施設・団体・機関等)

*区に加入をしていない方で納入を希望する方は、社協までご連絡下さい。ご自宅まで伺います。 ☎ 0478-86-4714

よりよい福祉サービス事業を提供するために

東庄町社会福祉協議会の行っている福祉サービス事業に苦情やご不満等のある場合には、町社協事務局までご連絡ください。中立・公平な立場である第三者委員を設置しています。利用者等からの苦情の適切な解決に努めていきます。

*第三者委員のご紹介(敬称略)

- ・宇井秀雄
- ・吉田まち子(令和2年6月~)
- ・高木 健(令和2年6月~)
- <退任>
- ・高木房子(令和2年5月)
- ・川上昌子(令和2年5月)



社協のできごと

見て知ってください!

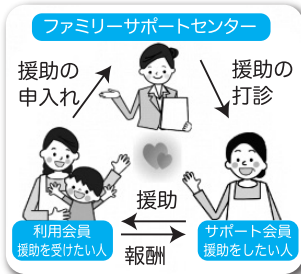
地域で子育てのたすけあい

東庄町ファミリー・サポート・センター

子育てのお手伝いができる人（サポート会員）と子育てを手伝ってほしい人（利用会員）が地域で助け合う相互会員組織です。利用には、事前に会員登録が必要です。

対象年齢：生後6ヵ月から
中学3年生まで

利用内容：仕事や家庭の都合により、一時的にお子さんを預けたいとき



☆すくすく子育て応援教室☆

- 10/16 ・保育のこころ・安全と事故
- 10/21 ・町の子育て支援サービス・心の発達
- 10/30 ・年齢の発育と病気・世話へのケア
- 11/ 5 ・栄養と食生活
- 11/ 7 ・救急救命講習
- 11/14 ・小児看護の基礎知識

※興味のある項目のみも参加できます。詳細内容は、8月にご案内いたします。

「新型コロナウイルス感染症」の影響を受け、休業等により収入が減少された方（世帯）に対して資金の貸付を行っています。

緊急小口資金（特例貸付）

1. 貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

※ただし、生活保護世帯、従前から就業していない方、暴力団および暴力団の世帯員は貸付対象外

2. 貸付限度額

20万円以内（借入申込者が指定する金融機関に送金します）

3. 貸付条件・据置期間：1年以内

・返済期間：2年以内 ・貸付利率：無利子
・連帯保証人：不要

総合支援資金（特例貸付）

1. 貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

2. 貸付限度額※原則として3か月以内

・単身世帯：月15万円以内 ・複数世帯：月20万円以内

3. 貸付方法（条件）

・据置期間：1年以内 ・償還期限：10年以内
・貸付利率：無利子 ・連帯保証人：不要

申込み方法、手続き

受付期間：令和2年9月末まで

*町社会福祉協議会へお電話でお問い合わせ・ご相談ください。

☎0478-86-4714

手作りマスクありがとう

ふくちゃん会は、およそ5年前から手芸が好きな会員からの輪で結成され、月2回程度会員宅に集まり主に「つるし雛」を製作している会です。使わなくなった着物や生地、身の回りにある小物などを使い1年を通じて製作しています。また、お正月の縁起物の福熊手は、注文が来るほど評判がいいそうです。

手作りマスクは、生地を地元の斎場で購入し個別にミシンで縫製。一番苦労したことは、ゴム紐が無かったこと。知り合いなどに呼びかけて何とか集めました。「役に立ってもらいたいと、願いながら作ったので、有効に活用してもらいたいです」と話してくれました。町社会福祉協議会では、民生委員を通じて食事サービスを受けている方を中心に配付させていただきました。



社会福祉協議会各支部の事務局が変わりました。

地区社会福祉協議会（地区社協）は、住民参加による地域福祉活動をつうじて地域のふれあいを図っています。東庄町では、神代地区・笹川地区・橘地区・東城地区の4つの地区社協があり、さまざまな活動を行っています。令和元年度までは、各地区小学校が事務局となり活動していましたが、今年度から小学校が一枚に統合されたことにより、事務局は各支部長宅に変更になりました。

「新型コロナウイルス感染症」の流行により、事業内容を検討し、地域に根ざした地区社協をめざし、活動していきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

○各地区支部長（敬称略）

神代支部：宮内 康雄 笹川地区：林 公紀
橘支部：高木 健 東城支部：嶋田 志朗

○主な各支部社協の活動

- ・閉じこもり防止対策のふれあいいきいきサロン
- ・地域住民との交流活動
- ・地域の環境美化活動
- ・ボランティア団体等への活動支援

東庄町ボランティア連絡協議会



東庄町ボランティア
連絡協議会
会長 山田恒一

今年も、思いがけない「新型コロナウイルス（COVID-19）」が世界を席巻しています。東庄町でも4月から6月にかけて人と接触する行事は、すべて中止に追い込まれました。ボランティア活動も、思うように出来なかったと思います。

私たちの活動は、人とのふれあいをなくして成り立ちません。

奉仕のグループであれ趣味のグループであれ、人との接触は避けられません。自分自身や大切な人を守るためとはいえ外出自粛はつらい日々ですね。この機会に改めて「ボランティア」の意味を考えてみてはいかがでしょうか。

ボランティアとは、一般的に「自発的な意思に基づいて人や社会に貢献すること」と言われています。優しく言うところ「自由な思いやりのある触れ合い」ではないでしょうか。東庄町のボランティアは、環境美化、食事サービス、読み聞かせ、朗読、舞踊、演劇、防災ボランティア、行事支援等の活動をしています。活動しているグループは、高齢化してきています。

ボランティア活動は、時間のある人、暇な人がする活動ではありません。「近所で困りごとがあれば声をかけあい手伝う」「自宅前の道路に落ちているごみを拾う」これも立派なボランティア活動の始まりです。

新型コロナ騒動が一段落し、町中でボランティア活動をしている姿を見かけたらぜひ声をかけてください。声かけから大きな輪へと広がっていくことを期待します。

ボランティア連絡協議会加入団体・個人の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度第1回運営委員会については書面にて表決を行い、次のような結果となりました。

東庄町ボランティア連絡協議会 第1回運営委員会（書面による表決）
議題：令和2年度ボランティア連絡協議会事業計画（案）
令和2年度ボランティア連絡協議会収入支出予算（案）
結果：運営委員全員の同意により、原案可決

返信をいただきありがとうございます。緊急事態宣言が解除されたとはいえ、予断を許さない状況が続きます。感染予防対策と体調管理、これからの季節は熱中症予防を徹底し、みんなで乗り越えていきましょう。



令和元年度ボランティア活動実績

皆様のおかげをもちまして、令和元年度も多くのボランティア活動が推進されました。ありがとうございます。 単位：人（延べ人数）

活動内容	団体	個人	合計
ア 環境美化	1,411	0	1,411
(1)クリーン作戦等ゴミ拾い	657	0	657
(2)花植え・樹木の手入れ・除草	754	0	754
イ 施設等の行事手伝い	568	27	595
ウ 施設等への演芸等による交流	217	0	217
エ 食事サービス(調理・配食)	312	0	312
オ 朗読、読み聞かせ	106	0	106
カ 施設利用者との交流(傾聴等)	0	84	84
キ 登下校防犯パトロール	2,468	0	2,468
ク いけ花	0	24	24
ケ はつらつ支援ボランティア	24	0	24
コ 献血	14	0	14
サ 傾聴ボランティア	182	107	289
シ 身障者の送迎	0	16	16
ス ひとり暮らし高齢者支援	35	11	46
セ 会議・研修会への参加	242	0	242
ソ 災害ボランティア	12	0	12
合計	5,591	269	5,860

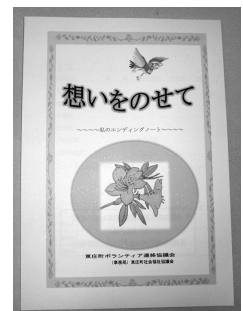
エンディングノート

2013年にボランティア連絡協議会会員の協力を得て「エンディングノート」を作成し、その後、希望される方への配付や書き方に関する講座を開催して活用をしてきました。より多くの皆様にお届けするため、200部増刷をいたしました。

終活の一環として、これまでの人生を振り返り、これからの希望を家族に残す。難しく考えず、気軽に書いてみませんか？

配付を希望される方は、社会福祉協議会まで、ご連絡をください。

料金：無料



社協からのお知らせ

ご寄附ありがとうございます

いただきました寄附金は、社会福祉協議会運営のために有効に使用させていただきます。

寄附年月日	寄附者芳名(敬称略)	金額
2. 2. 21	匿名	1,500円
2. 2. 27	花園流真秀会	30,810円
2. 2. 28	匿名	1,500円
2. 2. 28	匿名	1,500円
2. 2. 28	匿名	10,000円
2. 3. 2	傾聴「白ゆりの会」	3,000円
2. 3. 14	特定非営利活動法人 千葉県地域福祉研究会	10,000円
2. 3. 18	匿名	1,500円
2. 5. 14	匿名	10,000円
2. 5. 14	匿名	7,000円
2. 6. 15	匿名	50,000円
物品寄贈		
2. 5. 14	匿名	車椅子1台
テレホンカード等		
2. 2. 27	小林節子 50度 10枚	
2. 4. 30	嶋田辰雄 50度 1枚 他種 5枚	
2. 5. 18	林 公紀 50度 5枚	
2. 6. 4	嶋田辰雄 50度 2枚	
2. 6. 23	匿名 50度 16枚 105度 2枚	

心配ごと相談所

社会福祉協議会では、町民の皆さんの心配ごとを受ける窓口として相談所を開設しています。どうぞお気軽にご利用下さい。プライバシーは、守られます。

一般相談 第2・3週の木曜日 先着順
13:30~15:30

※第4・5週の相談所は開設しません

司法書士相談 毎月第2木曜日 13:30~15:30
相続にかかわる相談を中心に司法書士が対応いたします。

弁護士相談 毎月第3木曜日 13:30~16:30
法律にかかわる相談が対象です。
千葉県弁護士会所属の弁護士が対応いたします。

***司法書士・弁護士相談は、予約優先です。**
相談前日までに、社会福祉協議会へご連絡ください。相談時間は1コマ30分です。相談日当日は、空いていれば受けられる場合がありますのでお電話にてお問い合わせください。
相談場所 どちらの相談も無料で、東庄町保健福祉総合センター相談室で行います。

相談対象者 町内に住所を有する方

この広報でお知らせしている内容の問い合わせ・連絡は、オーシャンプラザ内 町社会福祉協議会までお願いします。 ☎0478-86-4714

食品の無駄をなくそう

フードドライブにご協力を

フードドライブとは、家庭で余ってしまった食品を回収する活動です。集められた食品は、福祉施設や当事者団体等へ、また支援機関を通して生活困窮者へ無償で提供しています。フードバンク活動を通じて自立へ向けてのサポートも展開されています。

○次回のフードドライブ

9月14日(月)から10月30日(金)の予定です。
期間外でも社会福祉協議会で受付しています。

寄付できるもの

- 穀類(お米、麺類、小麦等) 乾物(のり・豆など)
- 保存食品(缶詰、瓶詰等) 調味料各種、食用油
- インスタント食品・レトルト食品
- 飲料(ジュース・コーヒー・お茶等)
- ギフトバック(お歳暮・お中元等)

注意いただきたい点

- 賞味期限が明記され、かつ2ヶ月以上あるもの
- 常温で保存が可能なもの
- 未開封であるもの
- 破損で中身が出ていないもの
- お米は前年度産まで(玄米可)
- アルコール類は受付けておりません



ひとり暮らし高齢者日帰り研修会 参加者募集!

外出する機会を設け、閉じこもりを防ぎ、参加者同士の交流を図りながらいつまでも元気で過ごすことを目的に行います。

期日 令和2年11月11日(水)

*状況により中止する場合があります。

行き先 千葉県内を予定

対象者 町内在住で65歳以上の単身世帯の方

参加費 一人 1,000円(当日集金)

申込み 7月20日(月)より先着15名
電話にて町社会福祉協議会へ 後日案内を送付いたします。 ☎86-4714

※当日は、ボランティアの方が付き添いますので安心して参加できます。男性の方大募集! ☆お気軽にどうぞ。

